

その他の事業

成年後見制度

問い合わせ・手続き
熊本家庭裁判所

福祉課
後見センター

TEL 096(293)3510 FAX 096(292)1234

TEL 096(206)5091



成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人を法律面や生活面（財産管理や介護、福祉サービスを利用するための手続きなど）で保護したり、支援したりする制度です。

申立てできる人

申立てできる人は、本人、配偶者、4親等内の親族等です。

※ 本制度の申立てを行う親族等がないなどの理由により、申立てができない場合は、必要に応じて
大津町長が申立てを行うこともあります（成年後見制度利用支援事業）。

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

問い合わせ

大津町

社会福祉協議会

TEL 096(293)2027 FAX 096(293)2028



認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの、判断能力が不十分な人が地域で安心して生活できるよう、生活支援員が支援計画の内容に基づいて、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類の預かりサービスなどを行います。

利用料

相談は無料ですが、生活支援員の援助を受けるには費用がかかります。

生活保護受給者は無料です。

生活福祉資金貸付制度

問い合わせ

大津町

社会福祉協議会

TEL 096(293)2027 FAX 096(293)2028



低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、社会参加促進と自立を図るため、次のような貸付を行っています。

貸付の種類

1. 総合支援資金
2. 福祉資金
3. 教育支援資金
4. 不動産担保型生活資金

障がい者世帯に対しては、日常生活に必要な福祉用具の購入、自動車の購入・改造、住宅の改修に必要な費用の貸付があります。ただし、他の貸付制度の利用が可能な場合は、他の制度を優先します。貸付には細かな条件がありますので、希望する場合は、社会福祉協議会までご相談ください。

くまもとけん 熊本県ハートフルパス制度

お問い合わせ・手続き

おおづまちやくば ふくし か
大津町役場 福祉課

TEL 096(293)3510

※原則として、その市町村に住民票のある人が手続き可能です。

しょう しょうちゅうしゃじょう てきせい りょう
障がい者用駐車場を適正にご利用いただくため、「利用証（ハートフルパス）」を交付し、
ちゅうしゃ かくほ はか
駐車スペースの確保を図ります。この制度に賛同する施設の障がい者用駐車場で利用できます。



ゆうこうきかん 有効期間	たいしょうしや 対象者	しんせい ひつよう 申請に必要なもの
きじゆん がいとう 基準に該当しなくなるまで	しんたいしょうがいしやてちよう 身体障害者手帳 べっぴよう がいとう ばあい (別表に該当する場合)	てちよう うつ 手帳の写し
	りょういくてちよう 療育手帳 A1・A2	
	せいしんしょうがいしやほけんふくしてちよう 精神障害者保健福祉手帳 1級	
	ようかいご 要介護 1以上	かいごほけん ひ ほけんしやしょう うつ 介護保険被保険者証の写し
	していなんびょういりりょうじゆきやうしや 指定難病医療受給者	していなんびょういりりょうじゆきやうしやしょう うつ 指定難病医療受給者証の写し
ねんみまん ひつよう きかん 1年未満で必要な期間	にんしん げつ さんご げつ 妊娠7か月～産後3か月	ぼ してちよう うつ 母子手帳の写し
	くるま つえとう しょうきかん 車いす、杖等の使用期間	い し しんだんしよ みぶんしょうめいしよ うつ 医師の診断書・身分証明書の写し

べっぴよう 別表

しょうがいぐん 障害区分		とうきゅう 等級	
しかく 視覚		きゅういじよう 4 級以上	
へいこうきのう 平衡機能		きゅういじよう 5 級以上	
したいふじゆう 肢体不自由	じょうし 上肢	きゅういじよう 2 級以上	
	かし 下肢	きゅういじよう 6 級以上	
	たいかん 体幹	きゅういじよう 5 級以上	
	じょうしきのう 上肢機能	きゅういじよう 2 級以上	
にゅうようじさいぜん ひ しんこうせい のうびょうへん うんどうきのうしょう 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい		いどうきのう 移動機能	きゅういじよう 6 級以上
ないぶしょうがい 内部障害		きゅういじよう 4 級以上	

とうきゅう こべつ しょう ていど
等級：個別の障がいの程度



1年
以上
(グリーン) 【基準に該当しなくなるまで】



1年
未満
(オレンジ) 【1年未満で必要な期間】

そのた
他の
事業

その他の事業

駐車禁止除外指定車標章交付

お問い合わせ
TEL 096 (294) 0110

おおづけいさつしよ
大津警察署



公安委員会は、道路標識等で駐車禁止規制を行っていますが、申請により「駐車禁止除外指定車標章」を交付されると、歩行困難な障がい者等が使用する車両が一部の規制から除外されます。

避難行動要支援者登録制度

お問い合わせ
TEL 096(293)3510

ふくし か
福祉課

FAX 096(292)1234

大津町では、「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害発生時に安否確認や避難の手助けなどを、迅速で安全に行うことができる体制作りを進めています。

作成した名簿情報は、災害が発生し、または発生したおそれがある場合であって、避難行動要支援者の生命または身体を保護するために町が特に必要と判断したときは、避難支援等を行う人に提供し、速やかな安否確認を行います。

また、避難行動要支援者本人が名簿情報の提供について事前に同意している場合は、消防機関・警察・民生委員・社会福祉協議会の避難支援等関係者へ名簿情報を提供することが可能となり、より実効性のある避難支援等に備えることができます。

対象者

生活の基盤が自宅にあり、下記に当てはまる人

- 75歳以上の1人暮らしの人、75歳以上のみの世帯の人
- 要介護認定3～5を受けている人
- 身体障害者手帳1、2級を所持する人
- 療育手帳 A 1、A 2を所持する人
- 精神障害者保健福祉手帳1級2級を所持する人
- 障害者総合支援法に基づく介護給付を受けている難病患者
- 上記に該当しないが、災害時の避難に支援を希望する人

大津町の障がい福祉団体

お問い合わせ
TEL 096(293)3510

ふくし か
福祉課

FAX 096(292)1234

大津町身体障害者福祉会

障がい者やその家族等で構成された団体です。

障がい者の福祉の向上と会員の親睦や交流を深めるために、活動を行っています。

随時、会員を募集していますので、詳しくは福祉課までお問い合わせください。



「ヘルプカード」と「ヘルプマーク」

ヘルプカードとは？

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。



(カードおもて面)



(カードうら面)

どこでもらえるの？

熊本県庁（健康福祉政策課）や県の出先機関、県内の市町村の福祉担当窓口で、無料（申請不要）で配付しています。また、県内の一部の医療機関でもヘルプカードを設置・配付しています。

県のホームページに印刷用データを公開していますので、自分で作ることもできます。

どうやって使えるの？

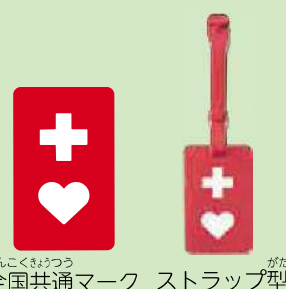
市販の名札ケースに入れて首から下げたり、ストラップを使ってカバンにつけるなど、周囲から見えやすい箇所につけて携帯してください。

また、カードの裏面にはご自身の症状や支援してほしいことなどを自由に書き込むことができます。

その他の事業

ヘルプマークとは？

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成されたマークです。



全国共通マーク ストラップ型

どこでもらえるの？

熊本県庁（健康福祉政策課）、県の各保健所、および協力市町村窓口にて無料で交付します。専用の申込書での申請が必要です。

どうやって使うの？

吊り下げバンドを利用して、カバン等につけて使用することができます。常時着用する、必要な時に着用するなど、用途に応じてご使用ください。

ご存じですか？ 障害者差別解消のための 法律があることを



～障害のある人もない人も、共に生きる社会の実現のために～

「障害者差別解消法」を知っていますか？

障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)をつくることを目的とした法律です。

この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」や「環境の整備」を行うこととしています。

「合理的配慮の提供」とは？

企業や店舗などの事業者や行政機関等に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応を必要としていたことが伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

これを「合理的配慮の提供」といいます。



「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

企業や店舗などの事業者や国・都道府県・市町村などの行政機関等が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

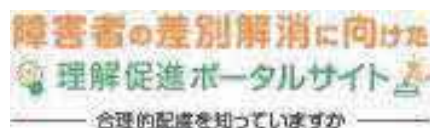
「環境の整備」とは？

企業や店舗などの事業者や行政機関等に対して、個別の場面において、個々の障害者に対する合理的配慮が的確に行えるよう、事前の改善措置として施設のバリアフリー化などに努めることを求めています。

これを「環境の整備」といいます。



より詳しく知っていただくために



<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

検索



このサイトは、企業や店舗などの事業者等が障害のある人に対して行うこととされる「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」など、障害者差別解消法により定められている事項について解説しています。

- 障害種別ごとの「合理的配慮の提供」や「環境の整備」についての事例
- 障害種別ごとの「合理的配慮の提供」に関する事例動画 などを紹介



内閣府 政策統括官(政策調整担当)付 障害者施策担当
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
電話番号 03-5253-2111(代表)

相談内容の問い合わせ先一覧

	そうだん ないよう 相談の内容	めい しょう 名 称	しょうざいち 所在地	でんわばんごう 電話番号
相談 手帳	しょう しゃでちよう こうふ 障がい者手帳の交付	おお づ まちふくしか 大津町福祉課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3510
	そうだん し えん じぎょうしよ 相談支援事業所	おお づ まらしろう しゃ き かんそうだん し えん 大津町障がい者基幹相談支援センター	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-292-0114
	しょうがい いしやしやうじよう せい かつ し えん 障害者就業・生活支援センター	くまもとけん ぽく ぶ しょうがい いしやしやうじよう 熊本県北部障害者就業・ 生活支援センター がまだす	きく ち し わいふ 菊池市隈府469-10	0968-25-1899
	きく ち けん いき ち い きりよういく 菊池圏域地域療育センター	きく ち けん いき ち い きりよういく 菊池圏域地域療育センターゆうず	きく ち し わいふ 菊池市隈府497-2	0968-25-7688
	くまもとけん ぽく ぶ ほったつしよう しゃ し えん 熊本県北部発達障がい者支援センター	くまもとけん ぽく ぶ ほったつしよう しゃ し えん 熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる	おお づ まちむろ 大津町室213-6 さくらビル 2階	096-293-8189
	くまもとけん せい しん ほ けん ふく し 熊本県精神保健福祉センター	くまもとけん せい しん ほ けん ふく し 熊本県精神保健福祉センター	くまもと し ひがし く つき で 熊本市東区月出3-1-120	096-386-1166
	くまもとけん こ わかも の そうだん し えん 熊本県子ども・若者相談支援センター	くまもとけん こ わかも の そうだん し えん 熊本県子ども・若者相談支援センター COCON	くまもと し ひがし く つき で 熊本市東区月出3-1-120	096-387-7000
	くまもとけん ち い き し えん 熊本県ひきこもり地域支援センター	くまもとけん ち い き し えん 熊本県ひきこもり地域支援センター「ゆるここ」	くまもと し ひがし く つき で 熊本市東区月出3-1-120	096-386-1177
	でん わ いのちの電話	くまもと 熊本いのちの電話	—	096-353-4343
	くまもと でん わ そうだん 熊本こころの電話相談	くまもとけん せい しん ほ けん ふく し きょうかい 熊本県精神保健福祉協会	くまもと し ひがし く つき で 熊本市東区月出3-1-120	096-285-6688
	くまもとけん じょせい そうだん 熊本県女性相談センター	くまもとけん じょせい そうだん 熊本県女性相談センター	くまもと し ひがし く ながみ なみ 熊本市東区長嶺南2-3-3	096-381-4454 他
	しょうがい いしやそうだん いん 障害者相談員			
	しょうがい いしややくたい ぼう し 障害者虐待防止センター			
	に おし ようせい かつ し えん 日常生活の支援	おお づ まちふくしか 大津町福祉課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3510
医療 用具	ふく し よう ぐ 福祉用具			
	じ り つ し えん いりようせい じど 自立支援医療制度			
	こう き こうれい いしやいりようせい じど しょうがい いしやとくれい 後期高齢者医療制度の障害者特例			
	こう がく じょうよう ひ しきゅう 高額療養費の支給	おお づ まちけんこう ほ けん か 大津町健康保険課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3114
	にゅういん じしょく じりようよう ひ しきゅう 入院時食事療養費の支給			
	とくてい しつぱい にんてい 特定疾病の認定			
	し て い なびょう いりよう か じょせい 指定難病の医療費助成	くまもとけん きく ち ほ けん しよ 熊本県菊池保健所	きく ち し わいふ 菊池市隈府1272-10	0968-25-4138
	しょうにまんせいととくていしつぱい かわか いりよう ひ じょせい 小児慢性特定疾病に係る医療費助成			
	とくべつしょうがいしやてあて 特別障害者手当			
	しょうがい じ ふく し てあて 障害児福祉手当	おお づ まちふくしか 大津町福祉課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3510
	とくべつ じ どうふ ようてあて 特別児童扶養手当			
	くまもとけん しん しんしょうがいしやふ しょうきようせい せい じど 熊本県心身障害者扶養共済制度			
	ねんきん しきゅう 年金の支給	おお づ まちじやうみん か 大津町住民課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3112
	じゅうあんぜい 住民税	おお づ まちぜいめい か 大津町税務課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3117
税金	しよとくぜい そうぞくぜい 所得税・相続税	くまもとけん きく ち ぜいめい む しよ 熊本県菊池税務署	きく ち し わいふ 菊池市隈府874-1	0968-25-2121
	じどうしゃぜい 自動車税	けん ぽく ぐうい き ほん ぶ か ぜい か 県北広域本部 課税課	きく ち し わいふ 菊池市隈府1272-10	0968-25-4124
	けいじどうしゃぜい 軽自動車税	おお づ まちぜいめい か 大津町税務課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3117
その他	ゆうりよう どうろ つうこうりよう わりびき 有料道路通行料の割引	おお づ まちふくしか 大津町福祉課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3510
	ほうそう ほうしんりよう げんめん NHK 放送受信料の減免			
	せいねんこうけんせい じど 成年後見制度	くまもとてあて いせいげんしよ こうけん 熊本家庭裁判所 後見センター	くまもと し らまう けうく ち げんしよ 熊本市中央区千葉城町3-31	096-206-5091
	ちい き ふく し けん りよう ごじぎょう 地域福祉権利擁護事業	おお づ まちしやかいふく しきょうぎかい 大津町社会福祉協議会	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字室151-1	096-293-2027
	せい かつ ふく し きん か しつ せい じど 生活福祉資金貸付制度			
	くまもとけん せい じど 熊本県ハートフルパス制度	おお づ まちふくしか 大津町福祉課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3510
	ちゅうりやきんしじょうがいし て いしやひょうしこうふ 駐車禁止除外指定車標章交付	おお づ けい い づ つ し 大津警察署	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字室676	096-294-0110
	ひなんこうどうようし えんしやとろうくせい じど 避難行動要支援者登録制度	おお づ まちふくしか 大津町福祉課	おお づ まちおおあざおお づ 大津町大字大津1233	096-293-3510
	おお づ まち しょう ふうく し だんたい 大津町の障がい福祉団体			